

[別紙]

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 あそう眼科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市宝町 5 番 5 号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 22 年 9 月 15 日

- (4) 設立登記年月日 平成 22 年 9 月 29 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	あそう眼科	長崎県長崎市宝町 5 番 5 号 4210167104	一般病床 - 床 療養病床 - 床 [医療保険 - 床] [介護保険 - 床]

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務) 該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務） 該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 10 月 18 日 令和 4 年度の決算の決定

令和 6 年 8 月 26 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

" 令和 6 年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所の
みを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

法人名 医療法人 あそう眼科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市宝町5番5号

HACビル1F

貸 借 対 照 表

(令和 6年 8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	226,314	I 流動負債	18,473
II 固定資産	111,920	II 固定負債	81,240
1 有形固定資産	62,893	負債合計	99,713
2 無形固定資産	10	純資産の部	
3 その他の資産	49,016	科目	金額
		I 基金	0
		II 積立金	238,520
		(うち代替基金)	(23,528)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	238,520
資産合計	338,234	負債・純資産合計	338,234

法人名 医療法人 あそう眼科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市宝町5番5号

HACビル1F

損益計算書

(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月31日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	330,668
2 事業費用	290,782
本来業務事業利益	39,885
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	39,885
II 事業外収益	1,036
III 事業外費用	9,030
経常利益	31,891
IV 特別利益	49
V 特別損失	0
税引前当期純利益	31,941
法人税等	10,662
当期純利益	21,278

様式 2

法人名 医療法人 あそう眼科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市宝町 5 番 5 号

HACビル 1.F

財 産 目 録

(令和 6年 8月31日現在)

1. 資 産 額	338,234 千円
2. 負 債 額	99,713 千円
3. 純 資 産 額	238,520 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	226,314
B 固 定 資 産	111,920
C 資 産 合 計 (A + B)	338,234
D 負 債 合 計	99,713
E 純 資 産 (C - D)	238,520

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 あそう眼科

理事長 麻 生 順 子 殿

私は、医療法人あそう眼科の令和5会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 10 月 16 日

医療法人 あそう眼科

監事 麻 生 暢 哉

